

各関係機関・団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

病虫害防除技術情報（第 6 号）の送付について

このことについて、次のとおりお知らせしますので、御参照の上、防除指導方よろしく
お願いいたします。

記

1 情報の内容

果樹カメムシ類の発生の注意について

2 対象害虫

果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ）

3 対象作物

かんきつ、かき、キウイフルーツ

4 発生状況

- (1) 9月中旬のヒノキ樹上での果樹カメムシ寄生虫数は 5.25 頭と、平年の 2.42 頭と
比較して多く、特に、チャバネアオカメムシ成虫は、3.50 頭（平年 1.29 頭）と過去
9年間で最も多かった（表 1）。
- (2) 本虫の発生源である林野からの離脱の目安とされるヒノキ球果の口針鞘数が、1
球果当たり 25 個を超える調査地点は無かったことから、現在も多くの個体はヒノキ球
果上にとどまっているものと判断されるが、地点によっては離脱の目安に近い場所
もあり、今後の飛来に注意が必要である（表 1）。
- (3) 予察灯による誘殺数は、2 地点（西予市、愛南町）で平年より多いが、6 地点で
は少なく推移している（病虫害防除所ホームページ掲載データ参照）。
- (4) 1 か月予報（令和 7 年 9 月 25 日、高松地方気象台発表）では、気温は高いとされ
ていることから本虫の活動は継続し、園地への飛来が助長されるものと予想される。

5 防除上の注意

- (1) 飛来時期、飛来量は地域、園地により異なるため、早期発見に努める。特に台風の
通過後は、園地へ多飛来する事例が多いため注意する。
- (2) 園地への飛来は、曇天で夜温があまり下がらない日に多くなる。
- (3) 主に山林から飛来するため、山林に近い園地で被害が早く発生し、飛来量も多
くなる傾向にある。
- (4) 園内に飛来した成虫は集合フェロモンを放出し、同種の成虫を引き寄せるため、
飛来初期の薬剤防除を行う。
- (5) 飛来は日没 30 分後～3 時間後に多くなるので防除は夕方の実施が効果的である。
- (6) 薬剤は作物ごとの登録内容に応じて使用する（表 2）。防除に当たっては、農薬
使用基準（収穫前日数、使用回数等）を遵守し、風向き、薬液の散布圧等に注意
し、周辺作物への飛散防止、周辺環境（魚・蚕・ミツバチなど）への配慮をする。
- (7) 飛来が続く場合は継続的な防除が必要であるが、ミカンハダニとカイガラムシ類
においては薬剤の影響によるリサージェンスが起こる可能性があるため、散布後の
発生には十分注意する。

表1 ヒノキ球果調査結果（2025年9月中旬調査）

調査地	ヒノキ 球果 結実量	10回掬取り虫数							口針鞘数/ 球果
		チャバネオ		ツヤオ		クギ		合計	
		成虫	幼虫	成虫	幼虫	成虫	幼虫		
新居浜市船木	中	1	0	0	0	0	0	1	4.80
西条市丹原町川根	多	14	0	1	0	0	0	15	21.25
今治市菊間町西山	多	5	0	0	0	6	2	13	15.05
今治市玉川町龍岡下	やや多	4	2	0	0	0	0	6	1.40
松山市菅沢（栗井）	中	4	0	0	0	3	1	8	9.90
久万高原町明神	中	0	0	0	0	0	0	0	0.05
砥部町鵜ノ崎	やや少	6	0	0	0	0	0	6	3.80
伊予市双海町高岸	多	1	0	2	0	2	0	5	14.30
内子町五十崎	やや少	3	0	0	0	0	0	3	3.15
宇和島市柿原	やや少	0	0	0	0	0	0	0	21.05
西予市宇和町西山田	やや少	0	0	0	0	0	0	0	0.15
愛南町城辺緑	中	4	2	0	0	0	0	6	19.65
平均（R7）		3.50	0.33	0.25	0	0.92	0.25	5.25	9.55
平年値（H27～R6）		1.29	0.82	0.11	0.03	0.07	0.07	2.42	10.08

※R6年はヒノキ球果が極少のため、未調査。

※平年値はR6年～H27年のうちR6年を除く9年間



写真1 ヒノキ球果上のチャバネアオカメムシ



写真2 ヒノキ球果の口針鞘

表2 主な防除薬剤一覧（令和7年度愛媛県農作物病虫害等防除指針より抜粋）

作物	IRAC コード	薬剤名	使用倍率	使用時期	使用回数	毒性	
						人毒	水産
かんきつ	4A	アドマイヤーフロアブル	2,000	収穫14日前まで	3回以内	劇物	△
		ダントツ水溶剤	4,000	収穫前日まで	3回以内	普通	△
		アクタラ顆粒水溶剤	2,000	収穫14日前まで	3回以内	普通	△
		スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	2,000	収穫前日まで	3回以内	普通	△
		モスピラン顆粒水溶剤	2,000	収穫14日前まで	3回以内	劇物	△
		モスピランSL液剤	2,000	収穫14日前まで	3回以内	劇物	△
	3A	ロディー乳剤	2,000	収穫7日前まで	4回以内	劇物	×
		テルスターフロアブル	5,000	収穫前日まで	3回以内	劇物	×
かき	1B	スミチオン水和剤40	1,000	収穫30日前まで	3回以内	普通	△
	4A	アドマイヤー水和剤	1,000	収穫7日前まで	3回以内	劇物	△
		スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	2,000	収穫前日まで	3回以内	普通	△
	4A	アクタラ顆粒水溶剤	2,000	収穫3日前まで	3回以内	普通	△
		モスピラン顆粒水溶剤	2,000	収穫前日まで	3回以内	劇物	△
		ダントツ水溶剤	4,000	収穫7日前まで	3回以内	普通	△
	28+4A	キックオフ顆粒水和剤	2,000	収穫前日まで	3回以内	普通	△
	3A	アグロスリン水和剤	2,000	収穫前日まで	3回以内	劇物	×
		テルスター水和剤	2,000	収穫14日前まで	2回以内	普通	△※
		テルスターフロアブル	5,000	収穫3日前まで	2回以内	劇物	×
	2B	ロディー水和剤	1,500	収穫7日前まで	3回以内	劇物	×
キラップフロアブル		2,000	収穫7日前まで	2回以内	普通	○	
キウイ フルー ツ	4A	アドマイヤーフロアブル	2,000	収穫前日まで	2回以内	劇物	△
		スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	2,000	収穫前日まで	3回以内	普通	△
		ダントツ水溶剤	4,000	収穫前日まで	3回以内	普通	△
	3A	アディオン乳剤	2,000	収穫7日前まで	5回以内	普通	×
		アグロスリン乳剤	2,000	収穫7日前まで	3回以内	劇物	×
		テルスターフロアブル	3,000	収穫前日まで	2回以内	劇物	×

注1) 水産：水産動植物への影響（表記については令和7年度愛媛県農作物病虫害等防除指針P.8参照）